

第4回木更津市立小学校及び中学校通学区域審議会会議録

○開催日時：平成24年12月20日（木）

午後3時00分から午後4時15分まで

○開催場所：木更津市役所6階会議室

○出席者氏名

審議会委員：丸橋唯郎、齋藤勇、林伸子、吉田公、井菅清志、一戸祐人、
地曳謹司、坂井真貴子、平野千津子、鈴木節子、保泉昌宏

教育委員会：初谷教育長、石井教育部長、本多教育部次長

（学校教育課）廣部参事、田中副課長、米澤主幹、石渡副主幹、
鶴岡主査

（施設課）宮澤課長

○議題等及び公開非公開の別

議事 (1)答申（案）について：公開

(2)答申について：公開

(3)（仮称）真舟小学校開校に向けた今後のスケジュールについて：公開

○傍聴者 0人

○議事等概要

委員長あいさつ

委員の皆様におかれましては、お忙しいところ、通学区域審議会にご出席いただきありがとうございます。

本日は第4回目ということで、いよいよ審議会として教育委員会に答申をすることになります。現地確認なども行いながら、私たちが審議してきた結論となるものですので、委員の皆様には忌憚のないご意見をいただき、答申を完成させたいと思います。

ご協力よろしく申し上げます。

議事(1)答申（案）について

（事務局説明概要）

田中副課長 委員の皆様には短い期間で見直していただきましてありがとうございました。ファックスでご指摘をいただいたもの、その他ご指摘をいただいたものについて修正を加えた箇所についてご説明します。

まず送付書ですが、形式を変えさせていただきました。内容を大きく変えたところはありません。

次に案その3につきまして、修正したところは下線を引いてあります。

まず1ページ、1. 通学区域の見直しについて、「大規模校の」を「児童数の多い」としました。また、「見直しを行いました」を、「見直しについて検討しました」としました。語尾の言い回しについては、委員の方から、答申なので決定ではなく、審議会としては「検討した」あるいは「考える」といった方がよいのではないかのご意見をいただきましたので、これ以降につきましても、そのような意図から変えさせていただきます。

2. 新通学区域について、(1) 小学校の部分の「現状のままとしました」を「現状維持とすることはやむを得ないと判断しました」に、「編入します」を「編入すべきであると考えます」に変えました。

2ページも「編入します」を「編入すべきであると考えます」に、「こととします」を「適当であると考えます」に変えました。

3ページ、(2) 中学校の部分の「番地標示地区」ですが、漢字が間違っていましたので、「番地表示地区」に訂正しました。また、「通学区域としました」を「通学区域とすることが適当であると判断しました」に、「編入となります」を「編入することとなります」に変えました。次に「請西千束台土地区画整理区域を含む西側の請西」に「市道120号線より」を加えました。これにより市道120号線を区切りにしたということで、明確化できました。そして「振り分けました」を「振り分けることとなります」に、「27年4月からとします」を「27年4月から、第1学年より順次行うことが適当であると考えます」に変えました。

4ページ、表の中ですが、(仮称)真舟小学校の通学区域の請西を記載してしまっていたので、「請西(請西千束台土地区画整理区域を含む市道120号線より西側の区域)」に訂正し、請西1丁目、2丁目が抜けていたので加えました。

ご指摘をいただいて修正しました点は以上です。

(意見概要)

丸橋委員長 1ページの「現状維持とすることはやむを得ない」という表現は、これでよいでしょうか。妥当と思われるというような表現のほうがよいのではないかと思います。

廣部参事 修正前は「現状のままとしました」となっておりました。この地域は、請西小学校のほうが距離的に近く、大通りを渡って清見台小に通いますので、何割かの子どもたちは学区外就学で請西小に通っています。本来は請西小が良いのでしょうかけれども、将来請西地区が増加していくことを考えるとやむを得ず現状のまま、という思いでの記述ですが、ご意見により修正いたしますので、ご審議いただければと思います。

丸橋委員長 本意ではないけれどという感じを受けますので、本意は何なのかといわれてしまうことがあるのではないかと思います。

吉田委員 委員長の意見がよいと思います。「やむを得ない」という表現はほかのところと比べると違うと感じます。

廣部参事 「現状のままとすべきと判断しました」と修正いたします。

一戸委員 地図を見て思ったのですが、真舟地区の西側、木更津第二小学校の通学区域になっているところは、通学児童が現状どれくらいいて、どういうふうに通学しているのでしょうか。二小に通うことに不便はないのか、(仮称)真舟小ができたならそちらに行くほうが不便がないということにはならないのかなと思ったのですが。

廣部参事 桜井谷と呼ばれている地域ですが、桜井という番地表示地域から通っている児童がおよそ50名で、桜井谷だけ考えるとそれほどいないものと考えます。(仮称)真舟小に通うことになっても、山を越える道がありませんし、古い桜井地区で二小への思いも強い地域だと考えます。

一戸委員 それであれば問題ありません。

井菅委員 中学校の表の、4ページの請西のところですが、「番地表示地域」と入れてもらったほうが、より分かるのかなと思います。あるいは「市道120号線より西側の区域の番地表示地域」と入れてもらったほうがよいのかなと思います。住居表示でないところは「平番地」とも言うのだそうです。

廣部参事 関係課に確認をしまして、ご報告いたします。

鈴木節子委員 2ページの小学校のほうも、正式な言い方を調べていただいたらよいと思います。

田中副課長 市民課に確認しましたら、「平番地」「番地表示区域」両方とも使わないということで、特定した言い方はないとのこと。言うとなれば、「住居表示実施区域外」という言い方になるそうです。

米澤主幹 何番地というところを総称した言い方がないということです。
鈴木節子委員 欄外に説明を入れればよいのではないのでしょうか。
坂井委員 要らないのではないですか。
丸橋委員長 入れるとかえって混乱するのではないのでしょうか。正確を期すのは結構ですが、より分かりやすいほうがよいのではないかと思います。
吉田委員 このままがよいのかなと思います。
鈴木節子委員 請西の住居表示がない地区にお住まいの方々がよく分かっていらっしゃるのであれば、このままでよろしいかと思います。
丸橋委員長 これを見て請西の方々がよく分からないということであれば説明が必要だと思いますが、ほとんどの方が分かるのであれば、このままでよい気がしますがどうでしょうか。
吉田委員 地図をつければよいのではないのでしょうか。
丸橋委員長 私も地図をつけたほうがよいのではないかと思います。どうでしょうか。
廣部参事 中学校の文章表現の中に請西（番地表示地区）を（住居表示実施区域外）と訂正して、表のほうはそのままということではいかがでしょうか。
井菅委員 わかりました。

一戸委員 3. 新通学区域施行にあたり配慮すべき事項のところですが、（1）安全対策の徹底、（2）区域外就学の柔軟な対応、（3）教育環境の充実についての（2）と（3）については、最後のところで「最大限に配慮願います」と「最優先に考えた対応に配慮願います」という言葉を使っています。（1）の安全対策についても徹底していただきたいので、「最大限に配慮願います」としてはいかがかと思いますが。
廣部参事 そのように修正いたします。

吉田委員 市としては、地域とどういう連携を、どういう安全対策をしたいのでしょうか。

廣部参事 施設面の対応は教育委員会ではできませんので、警察に信号機設置の要望もしておりますし、歩道の管理など関係課に強く要請していきたいと考えています。教育委員会としては現在もお世話になっておりますとおり、いわゆる学校支援ボランティア活動で、特に真舟ではボランティアの方々が見守ってくださっていますので、そういったかたちを更に強化していきたいと考えています。

吉田委員 答申の区域外就学のところと関係してくるのですが、真舟が請西小学区から二小学区に移ったときも、約1割が請西小に通っていました。そうすると通学路が二つになってしまいます。その場合、教育委員会として

はどのような対策をとるのかという話になりました。区域外就学になると、指定の通学路ではないところを通うこととなりますので、それに対する安全対策はどうしているのでしょうか。

廣部参事 原則論としては、区域外就学の場合には保護者の方に通学の安全は確保していただくということになります。今回は特別ですので、開校までの間に検討していきたいと考えています。

吉田委員 区域外就学の児童の安全については、保護者が責任を持って行ってくださいということ、説明会の際にでも伝えてもらいたいと思います。

廣部参事 説明会でもお話いたしますし、許可書にも明示しております。

吉田委員 分かりました。

平野委員 5ページの(3)教育環境の充実についてのなかの、「新設校建設を要素として」というところは、「新設校建設を契機として」ですとか、「新設校建設を機に」のほうがよいのではないかと思います。

廣部参事 「新設校建設を機に」に修正いたします。

鈴木節子委員 3. 新通学区域施行にあたり配慮すべき事項の(1)の、「保護者にとっても不安材料となります」というところですが、不安にはならない方もいると思いますので、不安材料と言い切らず、違う表現のほうが良いのかなと思います。

一戸委員 なりますを「なり得ます」とするのはどうでしょうか。

丸橋委員長 「不安に思われる保護者もいらしゃるかもしれません。」とか。

廣部参事 「不安材料となる可能性があります」と修正させていただきます。

丸橋委員長 それでは、修正のご意見が出尽くしたと思いますので、これで答申することにご異議ありませんか。

《異議なし》

丸橋委員長 異議なしと認め、そのように決定させていただきます。

議事(2)答申

《答 申》

議事(3) (仮称) 真舟小学校開校に向けた今後のスケジュールについて

(説明概要)

廣部参事

現時点での今後の予定としまして、通学区域の決定及び処理につきましては、ただ今答申をいただきましたので、明日の教育委員会会議で報告し、その後答申を参考に教育委員会としての基本方針案を作成します。1月11日より、パブリックコメント、市民意見公募を約30日間行い、それを受けて、市議会、教育委員会会議に報告し、3月末までに基本方針として決定したいと考えています。

その後広報をいたしまして、6月中に請西小学校と木更津第二小学校の両校で通学区域説明会を開催し、直接保護者の方々にご説明をしたいと考えています。

それから、学区外就学等の個別対応をさせていただきまして、秋頃から学区外就学申請受付開始という流れを考えております。

また、時期は未定ですが、来年度内にもう一回だけ審議会を開催させていただいて、委員の皆様方に、児童数学級数等々、ご報告をしてまいりたいと考えています。校舎完成後に校舎に入ってご覧頂くという方法も含めて考えています。

開校準備委員会は、1月15日に設置させていただきまして、こちらには木更津第二小学校と請西小学校のPTA関係の方、地域の方、教員、校長、教頭等々に入っていていただいて、校名の募集から始まりまして、校章、校歌、教育課程等々様々な開校準備を進めていきます。

本来でしたら請西小内に設置して真舟小の教員で準備を進めるところですが、請西小内での設置は物理的に無理ですので、全て教育委員会と準備委員会で26年4月の開校にむけて準備をしていきたいと考えています。

宮澤課長

施設課から、校舎・体育館等建物についての状況をご説明します。

12月10日に、真舟小学校建設工事ということで、建築・電気設備・機械設備の3本に分けて工事を発注すべく、入札実施の公告をしています。建築工事が18億3千330万円、電気設備工事が2億2千631万7千円、機械設備工事が2億8千578万9千円の予定価格ということで、20億円を超える全体の額になります。

今後の予定ですが、入札は12月28日から1月9日まで電子入札で行われ、1月10日に開札をします。その後入札の額によって、低入札制度による内容の審査が発生する可能性がありますので、2月7日に仮契約というかたちをとりたいと考えています。

1億5千万を超える工事で、議会の議決がないと契約ができないことになっていますので、3月議会の2日目、予定ですと2月26日に

議決をいただいて本契約という予定です。そして工事に着手し、再来年1月31日までが工期という予定で進めています。

○教育長あいさつ

審議会の委員の皆さんには、大変難儀な問題をご審議のうえ、今日答申というかたちにしていただきまして、ありがとうございます。

新年度にもう一度お集まりいただく機会があるということですが、審議については今日で結論をいただいたということで、心からお礼を申し上げます。

新しく学校をおこすというのはハード面でもソフト面でも大事業で、今後の予定については廣部参事、宮澤課長が説明をしたとおりですが、大きな予算を組む関係で、これまでも教育委員会会議はもとより、議会、教育民生常任委員会にもお諮りをして、細かに逐次報告をしながら進めてまいりました。今日答申をいただいたということで、この事業の大きな階段を一つ上がったという感じを強くしております。答申をもとに、基本方針を早く定め、この後の事務手続き等を滞りなく進めて平成26年4月の開校に向け努めてまいりたいと思います。

本日まで本当にありがとうございました。

丸橋委員長 春から4回にわたる会議、本当にお疲れさまでございました。

以上をもちまして、第4回木更津市立小学校及び中学校通学区域審議会を閉会します。

以 上

上記会議録を証するため下記署名する。

平成25年 2月 4日

木更津市立小学校及び中学校通学区域審議会会長 丸 橋 唯 郎